

# AE86(DTCC)DT-1,DT-2レース車両規定

## 1、基本車両

トヨタ AE86型レビン トレノ。(型式AE8※)

DTCC・AE86ワンメイクレース特別規則『第5章 レース車両に関する統一安全規定および参加車両規定』に準じた車両である事。

## 2、エンジン

### 2-1気筒容積

自由。ただし、ストロークの変更は認めない。

### 2-2シリンダーヘッド

自由。ただし、4AGを使用する事。

### 2-3シリンダーブロック

自由。ただし、4AGを使用する事。

### 2-4吸気装置

自由。ただし、過給装置の装着は禁止される。

### 2-5排気装置

自由。ただし、消音装置が1つ以上で尚且つ排気口は車体後方にしなければならない。  
排気口は、熱により焼損を生じないように適切な防熱措置を講じなければならない。

### 2-6燃料供給装置

自由。

### 2-7電気系統

ECU,点火装置を含め自由。ただしバッテリーの取り付け位置は自由であるが、車室から確実に隔離されなければならない。

## 3、シャーシ

### 3-1クラッチ

自由。

### 3-2トランスミッション、デファレンシャル

自由。シーケンシャルシフターは許される。ただし、ドグ、シーケンシャル方式は禁止。

### 3-3タイヤ・ホイール

公道走行が許される一般ラジアルタイヤとする。(レイン用のA006のみ例外的に使用を許される)

サイズ:225/50-15までとし、ヨコハマADVANタイヤの下記銘柄に限定する。

(A050、A048、A038、A032、A039、A049、A006、NEOVA)

△2 タイヤとホイールはいずれもフェンダーからはみ出してはならない。

### 3-4サスペンション

作動原理を変えなければ取り付け位置も含め自由。

## 4、車体、車室

参加車両は、常に綺麗な状態に保たなければならない。(オイル漏れ等、特に下回り、外観)

### 4-1車室とは、固定された前部隔壁と後部隔壁で仕切られた空間をいう。

車室は、エンジンルーム、ガソリンタンク、オイルタンク、ギアボックス、プロペラシャフト、から隔壁で完全に隔離されていなければならない。

#### 4-2 外見形状、材質

基本車両の形状を維持している事。

##### 材質

①バンパー 自由。

②ボンネット 自由。

△③オーバーフェンダー 自由。装着は強固に取り付けること。両面テープによる装着は認められない。

④サイドスカート 自由。

⑤後部空力装置 自由。

⑥左右ドア 自由。ただし材質を変更または改造した場合は安全の為運転席側に、ドライバーを守る為のサイドバーを装着しなければならない。※内張りは、取り付けなければならない。

※材質を変更、又改造した場合は、走行中に脱落、破損をしないように、確実に取り付けなければならない。

※サイドロールバーを装着している車両は、ドアトリム(内貼り)を変更、最小限の除去等の改造を行うことができる。

#### 4-3 ウインド

フロントウインドは、合わせガラスを使用する事。ドアウインド、サイドウインド、リアウインドの材質の変更は、許されるが視界を妨げない無色透明な材質の物に限る。

フロントウインドに視界を妨げるステッカー等を禁止する。ただしウインド上部の幻惑防止処置の為のステッカーは許されるが、上部より15cm以下程度にする事。

左右ドアウインドにステッカーなど視界を妨げる物は認めない。(ドライバー側の防護ネットは除く)

リアウインドのステッカー貼付は認めるが、最低、幅70cm、高さ30cm以上の視界を確保する事。

#### 4-4 ライト

前照灯(付帯している場合)、尾灯、制動灯、方向指示灯は正常に作動しなければならない。

#### 5、安全燃料タンク

取り付けは、前部座席の後端よりできるだけ後方でなおかつ室内と隔離する。タンク内の圧力調整用のブリーザーホースにはワンウェイバルブを設け燃料の車外への放出を防止しなければならない。

また、基本車両の燃料タンクを使用する場合、改造は許されない。

ただし、チャコールキャニスターを外す為の最小限の加工のみが許される。

#### 6、最低重量

車両重量は、燃料を除き、800kg以上とする。ただし決勝レース終了直後の再車検において、残存燃料の搭載を含めて800kg以上であれば認められる。

#### 7、バラスト

重量調整の為のバラストは、走行中又は、衝突時など、いかなる場合でも脱落しないように取り付けなければならない。

#### 8、DTCC車両は、常に点検整備し、最上の状態で参加する事。

# AE86(DTCC)DT-3レース車両規定

## 1、基本車両

トヨタ AE86型レビン トレノ。(型式AE8※)

DTCC・AE86ワンメイクレース特別規則『第5章 レース車両に関する統一安全規定および参加車両規定』に準じた車両である事。

## 2、エンジン

### 2-1気筒容積

自由。ただし、ストロークの変更は認めない。

### 2-2シリンダーヘッド

自由。ただし、4AGを使用する事。

### 2-3シリンダーブロック

自由。ただし、4AGを使用する事。

### 2-4吸気装置

自由。ただし、過給装置の装着は禁止される。

### 2-5排気装置

自由。ただし、消音装置が1つ以上で尚且つ排気口は車体後方にしなければならない。  
排気口は、熱により焼損を生じないように適切な防熱措置を講じなければならない。

### 2-6燃料供給装置

自由。

### 2-7電気系統

ECU,点火装置を含め自由。ただしバッテリーの取り付け位置は自由であるが、車室から確実に隔離されなければならない。

## 3、シャーシ

### 3-1クラッチ

自由。

### 3-2トランスミッション、デファレンシャル

自由。シーケンシャルシフターは許される。ただし、ドグ、シーケンシャル方式は禁止。

### 3-3タイヤ・ホイール

公道走行が許される一般ラジアルタイヤとする。(レイン用のA006のみ例外的に使用を許される)

サイズ:225/50-15までとする。



タイヤとホイールはいずれもフェンダーからはみ出してはならない。

### 3-4サスペンション

作動原理を変えなければ取り付け位置も含め自由。

## 4、車体、車室

参加車両は、常に綺麗な状態に保たなければならない。(オイル漏れ等、特に下回り、外観)

### 4-1車室とは、固定された前部隔壁と後部隔壁で仕切られた空間をいう。

車室は、エンジンルーム、ガソリタンク、オイルタンク、ギアボックス、プロペラシャフト、から隔壁で完全に隔離されていなければならない。

#### 4-2 外見形状、材質

基本車両の形状を維持している事。

材質

①バンパー 自由。

②ボンネット 自由。

△ ③オーバーフェンダー 自由。装着は強固に取り付けること。両面テープによる装着は認められない。

④サイドスカート 自由。

⑤後部空力装置 自由。

⑥左右ドア 自由。ただし材質を変更または改造した場合は安全の為運転席側に、ドライバーを守る為のサイドバーを装着しなければならない。※内張りは、取り付けなければならない。

※材質を変更、又改造した場合は、走行中に脱落、破損をしないように、確実に取り付けなければならない。

※サイドロールバーを装着している車両は、ドアトリム(内貼り)を変更、最小限の除去等の改造を行うことができる。

#### 4-3 ウインド

フロントウインドは、合わせガラスを使用する事。ドアウインド、サイドウインド、リアウインドの材質の変更は、許されるが視界を妨げない無色透明な材質の物に限る。

フロントウインドに視界を妨げるステッカー等を禁止する。ただしウインド上部の幻惑防止処置の為のステッカーは許されるが、上部より15cm以下程度にする事。

左右ドアウインドにステッカーなど視界を妨げる物は認めない。(ドライバー側の防護ネットは除く)

リアウインドのステッカー貼付は認めるが、最低、幅70cm、高さ30cm以上の視界を確保する事。

#### 4-4 ライト

前照灯(付帯している場合)、尾灯、制動灯、方向指示灯は正常に作動しなければならない。

#### 5、安全燃料タンク

取り付けは、前部座席の後端よりできるだけ後方でなおかつ室内と隔離する。タンク内の圧力調整用のブリーザーホースにはワンウェイバルブを設け燃料の車外への放出を防止しなければならない。

また、基本車両の燃料タンクを使用する場合、改造は許されない。

ただし、チャコールキャニスターを外す為の最小限の加工のみが許される。

#### 6、最低重量 △

車両重量は、燃料を除き、900kg以上とする。ただし決勝レース終了直後の再車検において、残存燃料の搭載を含めて900kg以上であれば認められる。

#### 7、バラスト

重量調整の為のバラストは、走行中又は、衝突時など、いかなる場合でも脱落しないように取り付けなければならない。

#### 8、DTCC車両は、常に点検整備し、最上の状態で参加する事。

# AE86(DTCC)N+レース車両規定

## 1、基本車両

トヨタ AE86型レビン トレノ。(型式AE8※)

DTCC・AE86ワンメイクレース特別規則『第5章 レース車両に関する統一安全規定および参加車両規定』に準じた車両である事。

## 2、エンジン

### 2-1 気筒容積

0, 5mmオーバーサイズピストンまでで、ストロークの変更は認めない。

### 2-2 シリンダーヘッド

4AG16バルブを使用する事。

### 2-3 シリンダーブロック

4AGを使用する事。

### 2-4 ヘッドガスケット

自由。

### 2-6 カムシャフト及び動弁系(バルブスプリングを含む)

自由。

ただしカムシャフトは16バルブ仕様で純正アウターシムタイプのまま使用出来る物に限る。

### 2-7 ピストン、ピストンピン及びピストンリング

4AG用(86、92、101、111)を使用する事。ただしピストン頭部の加工は許されない。

### 2-8 クランクシャフト、コンロッド

4AG用(86、92、101、111)を使用する事。

### 2-9 ベアリング

自由。

### 2-10 吸気装置

キャブレター装置への変更及び、4連スロットルの取り付けが認められる。

コンピュータ制御の場合は、純正吸気装置を変更してはならない。ただし、調整装置(サブコン)の取り付けは認められる。過給装置の装着は禁止される。

### 2-11 排気装置

自由。ただし、消音装置が1つ以上で尚且つ排気口は車体後方にしなければならない。

排気口は、熱により焼損を生じないように適切な防熱措置を講じなければならない。

### 2-12 燃料供給装置

自由。

### 2-13 電気系統

ECUは基本車両以外の取り付け、制御を認める。

ECUは基本車両のものを使用しなければならない。ただし燃料、点火時期を変更する為の調整装置(サブコン)は取り付けられる。 ※バッテリーの取り付け位置は自由であるが、車室から確実に隔離されなければならない。

## 3、シャーシ

### 3-1 クラッチ

取り付け方法及び枚数の変更を行わなければ、変更は許される。

### 3-2 トランスミッション、デフレンシャル

基本車両に設定されている純正部品(T50、最終減速比4.3)のみ許される。

リミテッドスリップデフの取り付けは許される。

### 3-3タイヤ・ホイール

公道走行が許される一般ラジアルタイヤとし、サイズは、195/※-15インチまでとする。

△6 タイヤとホイールはいずれもフェンダーからはみ出してはならない。

### 3-4サスペンション

作動原理を変えなければ自由。ただし、取り付け位置の変更は禁止させる。ただし、フロント・ロールセンターアダプターの取り付けは認める。

## 4、車体、車室

参加車両は、常に綺麗な状態に保たなければならない。(オイル漏れ等、特に下回り、外観)

4-1車室とは、固定された前部隔壁と後部隔壁で仕切られた空間をいう。

車室は、エンジンルーム、ガソリンタンク、オイルタンク、ギアボックス、プロペラシャフト、から隔壁で完全に隔離されていなければならない。

### 4-2 外見形状

基本車両の形状を維持している事。

①バンパー 自由。

②ボンネット 自由。

△7 ③オーバーフェンダー 自由。装着は強固に取り付けること。両面テープによる装着は認められない。

④サイドスカート 自由。

⑤後部空力装置 自由。

⑥左右ドア 自由。ただし材質を変更または改造した場合は安全の為運転席側に、ドライバーを守る為のサイドバーを装着しなければならない。※内張りは、取り付けなければならない。

※材質を変更、又改造した場合は、走行中に脱落、破損をしないように、確実に取り付けなければならない。

※サイドロールバーを装着している車両は、ドアトリム(内貼り)を変更、最小限の除去等の改造を行うことができる。

### 4-3 ウインド

フロントウインドは、合わせガラスを使用する事。ドアウインド、サイドウインド、リアウインドの材質の変更は、許されるが視界を妨げない無色透明な材質の物に限る。

フロントウインドに視界を妨げるステッカー等を禁止する。ただしウインド上部の幻惑防止処置の為のステッカーは許されるが、上部より15cm以下程度にする事。

左右ドアウインドにステッカーなど視界を妨げる物は認めない。(ドライバー側の防護ネットは除く)

リアウインドのステッカー貼付は認めるが、最低、幅70cm、高さ30cm以上の視界を確保する事。

### 4-4 ライト

前照灯(付帯している場合)、尾灯、制動灯、方向指示灯は正常に作動しなければならない。

## 5、安全燃料タンク

取り付けは、前部座席の後端よりできるだけ後方でなおかつ室内と隔離する。

タンク内の圧力調整用のブリーザーホースにはワンウェイバルブを設け燃料の車外への放出を防止しなければならない。また、基本車両の燃料タンクを使用する場合、改造は許されない。

また、基本車両の燃料タンクを使用する場合、改造は許されない。

ただし、チャコールキャニスターを外す為の最小限の加工のみが許される。

## 6、最低重量

車両重量は、燃料を除き、800kg以上とする。ただし決勝レース終了直後の再車検において、残存燃料の搭載を含めて800kg以上であれば認められる。

## 7、バラスト

重量調整の為のバラストは、走行中又は、衝突時など、いかなる場合でも脱落しないように取り付けなければならない。

8、DTCC車両は、常に点検整備し、最上の状態で参加する事。

AE86(DTCC) レース車両規定 改定履歴

No.	レース車両規定項目	内容	改定日
1	DT-3 6. 最低重量	車両重量は、燃料を除き、890kg以上から、900kg以上に変更	2013.4
2	DT-1 3-3タイヤ・ホイール	フェンダーからはみ出し禁止	2014.3
3	DT-1 4-2外見形状,材質	オーバーフェンダーの取付追記	2014.3
4	DT-3 3-3タイヤ・ホイール	フェンダーからはみ出し禁止	2014.3
5	DT-3 4-2外見形状,材質	オーバーフェンダーの取付追記	2014.3
6	N+ 3-3タイヤ・ホイール	フェンダーからはみ出し禁止	2014.3
7	N+ 4-2外見形状,材質	オーバーフェンダーの取付追記	2014.3
8	N+ 2-10吸気装置	4連スロットルの取付追記	2018.3
9	N+ 2-13電気系統	純正ECU以外の制御追記	2018.3
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			